

練馬区では、痴ほう性高齢者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者保健福祉計画に沿って施策を展開している。

現在展開している各種の施策（高齢者保健福祉計画の施策体系をもとに抽出）について調査を実施した。

調査結果に基づき施策の現状を7つの視点から総括するとともに、課題を明らかにした。

### （1）痴ほうに関する広報・啓発

痴ほうに関する広報・啓発のこれまでの取り組みは主に家族介護教室、痴ほう予防教室等の開催であった。今後は広く区民に周知・啓発していく必要がある。そのためには次のことが課題となる。

- ①家族介護教室、痴ほう予防教室等の開催については、参加者の拡大を図るため、目的、内容、時期を全体的に調整していく必要がある。
- ②これまで区報に痴ほうについての総合的な記事が掲載されたことがない。
- ③区民に、痴ほうに関して周知・啓発する区独自のパンフレットがない。
- ④区民を、「痴ほう性高齢者を地域で支援する担い手」に転換させていく積極的な取り組みが必要である。

### （2）痴ほう性高齢者の発見

現状における痴ほう性高齢者の発見は、主として①ひとりぐらし高齢者等実態調査を活用した地域型在宅介護支援センターによる訪問②高齢者集合住宅の安否確認③家族、民生委員、近所からの相談で痴ほう性高齢者の発見、などによる。

課題としては、地域の様々な場面で、早期に痴ほう性高齢者を発見し、必要なサービスにつなげるシステムが必要である。

### （3）痴ほう相談

痴ほう相談は総合福祉事務所を中心として実施しているが、次の課題がある。

- ①家族を始め多くの区民は痴ほうに直面した時、どこに相談したら良いかわからな

い。その結果受診が遅れたり、痴ほう性高齢者を適切に介護できない場合がある。

- ②痴ほう相談について区の保健福祉相談窓口での連携が不十分である。
- ③痴ほうケアについて高齢者本人および家族に適切な情報提供と助言が行なえる仕組みを整備する必要がある。
- ④地域型在宅介護支援センター等、地域単位での相談機能を強化する必要がある。
- ⑤近隣に痴ほう専門医が少ない。

#### **(4) 痴ほう予防**

現在、健康応援講座の痴ほう予防教室等が実施されているが、本人の意識啓発に留まった内容となっている。今後、痴ほう予防事業を充実させていくためには、次の課題がある。

- ①区民全体への痴ほう予防の啓発が不十分である。
- ②痴ほうのリスクの高い高齢者について、早期からの効果的な対応がなされていない。
- ③痴ほう予防を目的とした「痴ほう予防プログラム」が実施されていない。

#### **(5) 痴ほう性高齢者へのサービス**

要介護高齢者の半数以上が痴ほう性高齢者であるにもかかわらず、痴ほうケアは身体ケアに比べて遅れている。今後、痴ほうケアの充実を図っていく上で、次の課題がある。

- ①介護サービス事業者および従事者に対し、痴ほうに関する研修を実施しているが、さらに痴ほうケアの質を向上させるためには、特に居宅介護支援、訪問介護、通所介護の事業者に対する研修を充実させる必要がある。
- ②在宅・施設サービスの整備について、痴ほう性高齢者の人数を適切に見込んだ考え方が必要である。
- ③ひとりぐらし高齢者が増加している現状の中で、ひとりぐらしの痴ほう性高齢者を見守っていくシステム作りが必要である。
- ④かかりつけ医による相談や医療の支援が十分とはいえない。

## **(6) 痴ほう性高齢者の権利擁護**

現在、痴ほう性高齢者の権利擁護に係る相談体制の充実に努めているが、今後さらに充実させていく上で、次の課題がある。

- ①権利擁護（成年後見）について、どこに相談して良いか分からない区民が多い。
- ②地域福祉権利擁護事業が十分活用されていない。
- ③成年後見が成立するまでの期間の扱い、後見人を立てる費用の無い高齢者の対応をどうするか等の課題がある。
- ④総合福祉事務所では、現行の権利擁護事業では対応できない身寄りの無い痴ほう性高齢者の金銭管理、諸手続きの代行者不在の扱いが課題となっている。
- ⑤痴ほう性高齢者は悪質な訪問販売等の被害者になりやすいため、対策が必要である。

## **(7) 痴ほう性高齢者への地域での取り組み**

見守りネットワーク等、地域型在宅介護支援センターを中心としたネットワークづくりに取り組んでいるが、現在整備段階である。また、痴ほう性高齢者への地域での取り組みについて、次の課題がある。

- ①周囲との関わりを拒否する痴ほう性高齢者に対するの対応が困難である。
- ②痴ほうについて、地域全体の課題となっていない。
- ③家族会を支援する保健相談所において、介護保険制度開始以降、高齢者の相談が減少している。